

別添 4

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告 (建築のためのサービス、その他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成 22 年 9 月 6 日

独立行政法人 沖縄科学技術研究基盤整備機構
理事長 シドニー・ブレナー

1 業務概要

- (1) 業務名 沖縄科学技術大学院大学 (仮称) 研究棟 2 新営等に係る工事監理業務
- (2) 業務内容 沖縄県国頭郡恩納村谷茶、南恩納地区に建設される沖縄科学技術大学院大学 (仮称) 施設整備に係る工事監理業務
- (3) 履行期間 契約日から平成 23 年 3 月 31 日まで
- (4) 本業務は、参加表明書、技術提案書 (関係資料含む) の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しい者は、別途、紙入札方式参加承諾願を 3 (1) の場所に提出し、発注者の承認を得た場合に限り紙入札方式に変更することができる。

※紙入札方式参加承諾願は、「沖縄科学技術研究基盤整備機構電子入札に関する運用基準」様式 1 により提出するものとする。なお、電子入札運用基準については、機構ホームページの「ニュースとイベント→入札情報→電子入札→電子入札運用基準」を参照のこと。

(http://www.oist.jp/images/stories/pdf/tender/electron/unyoukijyunn_ebid.pdf)

2 参加資格、選定基準及び評価基準

- (1) 技術提案書の提出者に要求される資格

次に掲げる条件を全て満たしている単体又は次に掲げる条件を全て満たしている 2 者以上の者により構成される共同体であること。

- ① 独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構契約事務取扱規則第 2 条及び第 3 条

の規定に該当しない者であること。

- ② 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
- ③ 国(沖縄総合事務局)及び沖縄県より指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- ④ 沖縄県における測量及び建設コンサルタント等業務入札参加登録業者名簿(県外)・同(県内)に登録されていること。
- ⑤ 建築士法(昭和25年5月24日法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- ⑥ (社)日本建築構造技術者協会認定による「建築構造士」の資格を有するものが雇用されていること。但し、「建築構造士」の配置を求めるものではない。
- ⑦ 配置予定の管理技術者は次の全ての基準を満たす者であること。
 - ・ 1級建築士の資格を有すること。
 - ・ 官公庁から受注した工事監理業務実績があること。
 - ・ 大学卒業後13年以上の実務経験があること。
- ⑧ 配置予定の担当技術者は次の基準を満たす者であること。
 - ・ 大学卒業後13年以上の実務経験があること。

(2) 技術提案書の提出を求める者を選定するための基準

- ① 担当予定技術者の能力
 - ・ 管理技術者の同種又は類似業務の実績
 - ・ 担当主任技術者(建築、電気設備及び機械設備)の同種又は類似業務の実績
- ② 技術提案書の提出者の能力
 - ・ 一級建築士の数

(3) 技術提案書を特定するための評価基準

- ① 担当予定技術者の能力
 - ・ 管理技術者の同種又は類似業務の実績
 - ・ 担当主任技術者(建築、電気設備及び機械設備)の同種又は類似業務の実績
- ② 技術提案書の提出者の能力
 - ・ 一級建築士の数
- ③ 業務の実施方針
 - ・ 業務内容の理解度、実施方針及び手法の妥当性、工程と人員配置の妥当性、業務に対する取組意欲

④ 課題についての提案

下記課題についての、提案の的確性、提案の実現性

- ・分離分割発注方式における各種工事並びに稼働している建物との調整等、プロジェクトを円滑かつ効率的に行う方法について
- ・最先端の実験研究施設における施工図の位置付けと作成指導方針について（工事期間中に決定される実験機器やそれに伴う変更要求により発生する工事への影響を念頭において）
- ・沖縄固有の環境（気象・天候・労働力の確保など）及び環境保全（赤土流出防止対策・振動・騒音・貴重種など）の観点から、工事計画及び品質管理上、特に留意が必要と思われる項目と監理方針について

3 手続等

(1) 担当窓口

〒904-0411 沖縄県国頭郡恩納村字谷茶1919-1

独立行政法人 沖縄科学技術研究基盤整備機構 施設・建設部 キャンパス建設課

電話 (098) 966-2218

FAX (098) 966-2152

(2) 説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

平成22年9月6日（月）から平成22年9月16日（木）まで上記3（1）にお

いて交付する。ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日は除く。

※説明書等のデータは、当該交付期間の間、機構ホームページの「ニュースとイベント→入札情報→工事関連の調達・入札情報」よりダウンロードできる。

(<http://www.oist.jp/ja/newsevent/tender/cinstruction.html>)

(3) 参加表明書の提出期限、場所及び方法

平成22年9月16日（木）10時00分までに、電子入札システムにより提出

すること。ただし、発注者の承認を得た場合には、上記3（1）へ持参又は郵送（郵便書留等配達の記録が残る方法に限る。）すること。

(4) 技術提案書の提出期限、場所及び方法

平成22年10月1日（金）10時00分までに、電子入札システムにより提出

すること。ただし、発注者の承認を得た場合には、上記3（1）へ持参又は郵送（郵便書留等配達の記録が残る方法に限る。）すること。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 納付
- (3) 虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 当該業務に直接関係する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により契約する予定の有無 有
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 記3(1)に同じ
- (7) 詳細は説明書による。